

## 提出された意見の概要とそれに対する市の考え方（案）

案 件 名：第8期あきる野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の変更について（案）

募 集 期 間：令和5年2月1日（水）～令和5年2月14日（火）

意見等提出件数：2件（提出者2人）

「第8期あきる野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の変更について（案）」に対する意見募集にご意見をくださり、ありがとうございました。

以下のとおり、ご意見の概要と市の考え方について、ご紹介させていただきます。

※計画の政策決定過程に関して寄せられたご意見については、掲載していません。

No.	項 目	意見の概要	市の考え方
1	介護老人福祉施設の新たな整備が <u>必要でない</u>	あきる野市に限らず、東京都内において、介護老人福祉施設の待機者数は大幅に減少しており、特に西多摩地区では顕著です。第1号介護保険料の増につながることもあり、計画変更（案）に賛成です。	令和4年度に実施された「特別養護老人ホームへの入所申込等に関する調査結果」が公表され、ご意見のとおり、全国、東京都でその申込者数が前回調査（平成31年4月1日現在）と比較して減少しており、あきる野市においても同様に、前回調査の77人から38人へ減少した結果となっています。 今回、第8期あきる野市介護保険事業計画（以下「計画」という。）期間中については、あきる野市議会に設置された「介護老人福祉施設の創設に関する調査特別委員会」の報告書の内容などを踏まえ、計画変更（案）のとおり介護老人福祉施設の新たな整備に着手しないこととしますが、第9期計画の策定に向けては、この申込者数の状況とともに、在宅サービスや有料老人ホーム等の利用状況、さらにご指摘の介護保険料への影響などを踏まえて、改めて、あきる野市介護保険事業計画策定委員会のご意見を伺いながら検討していきます。
2	介護老人福祉施設の新たな整備が <u>必要である</u>	79歳の同級生が老後に動けなくなったら介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）を利用したいと言っていました。その理由として、自分の子どもたちに介護の余裕がなく、子どもたちに迷惑をかけたくないことがあります。 今、75歳前後の団塊の世代が5年後には80歳になり、施設を必要とする方が増えるのは必至で、その時になってから特養の整備では遅いです。もちろん、あきる野市に特養ができたからといって、市民が入れないかもしれませんが、大いに期待しています。 福祉関連事業者やそこに働く方から、施設を増やすことについて介護人材不足などを理由に反対する声が上がっていますが、介護人材不足の問題は国の施策です。入所基準を狭めたり、介護人材不足も給与などの低さなどによるものだと思います。この改善が必要です。 なお、あきる野市においては、御堂中学校西側の何十年も塩漬けになった土地が活用されるのは大変良いことだと思います。 このことから、今回の「介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の新たな整備は行わない」との計画変更（案）には強く反対です。	第8期計画策定に係る国の基本指針では、ご指摘のように、団塊の世代全てが75歳以上となる2025年（令和7年）を見据えて、さらに、2040年（令和22年）までの高齢者人口の増加・減少の状況を踏まえながら、在宅サービス及び施設サービスのサービスの量の見込みを定めることが望ましいとされています。 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の整備については、前述No. 1のとおり、第8期計画期間中については、計画変更（案）のとおり新たな整備に着手しないこととしますが、第9期計画の策定に向けては、改めて検討していきます。 また、介護人材の不足や処遇改善に関しては、必要に応じて、市長会を通じて国へ要望するとともに、市においても介護人材の確保・定着・育成に関する取組・支援を進めていきます。